

# 第11次京都府交通安全計画（中間案）に対する意見募集結果

1 意見募集の期間 令和3年7月2日（金）から7月21日（水）まで

2 意見受理数 16人・1団体 29項目

3 御意見の要旨及びこれに対する京都府（京都府交通安全対策会議）の考え方

項目	御意見の要旨	京都府（京都府交通安全対策会議）の考え方
<p>1 道路交通環境の整備</p> <p>生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備</p>	<p>生活道路では、一方通行にして通り抜けできないようにしたり、通行時間を制限するなど、車両での通行を敢えて不便にし、少し遠回りでも、生活道路ではない道路を通行させるようにすれば、人も車も安心して道路を利用できるのではないかと。</p> <p>また、通学路や過去に死亡事故が複数回起こった場所の道路交通環境の改善に、重点的に取り組んでほしい。</p>	<p>本計画では、生活道路における安全対策として、最高速度30km/hの区域規制等を実施する「ゾーン30」の整備を推進するほか、歩道の整備等による安心して移動できる歩行空間ネットワークの整備、ハンプや狭さくの設置等による住宅地域への通過車両の抑制対策等の交通安全対策を推進することとしております。</p> <p>また、通学路については、歩道整備等を積極的に推進するとともに、歩道の整備が困難な地域においては、スクールゾーンを活用し、重点的に交通安全対策を実施することとしております。</p> <p>さらに、事故危険箇所を含め死傷事故率の高い区間では、優先的に事故要因に即した効果の高い交通事故対策を推進することとしております。</p>
<p>2 道路交通環境の整備</p> <p>通学路等における交通安全の確保</p>	<p>京都市内の道路は狭い上に車が容赦なくスピードを出す。</p> <p>通学路でさえ、歩道や柵がなく路側帯だけなので、自動車がすれ違うときは、路側帯に進入してくることがあり、児童等は、電柱を使って危険を回避するしかない。</p> <p>道路の拡幅や一方通行規制等により、自動車が路側帯に進入することのないよう安全対策を取ってほしい。</p> <p>京都市の中心部は、綺麗に整備されているが、伏見区では道路環境が悪いので、整備をお願いしたい。</p>	<p>本計画では、人優先の交通安全対策として、歩道等の交通安全施設の整備や効果的な交通規制の推進など、きめ細かな交通事故防止対策を実施することにより、安全な道路交通環境の形成に取り組むこととしております。</p> <p>また、平成24年4月の亀岡市での事故や令和元年5月の大津市での事故等を受け、これまでから通学路などの安全点検を実施し、対策を講じていますが、本計画では、通学路の安全対策として、歩道整備等を積極的に推進するとともに、歩道の整備が困難な地域においては、スクールゾーンを活用し、重点的に交通安全対策を実施することとしております。</p>
<p>3 道路交通環境の整備</p> <p>通学路等における交通安全の確保</p>	<p>痛ましい交通事故をなくすため、歩道の拡幅や登下校時間帯の交通取締りを強化してほしい。</p>	<p>平成24年4月の亀岡市での事故や令和元年5月の大津市での事故等を受け、これまでから通学路などの安全点検を実施し、対策を講じていますが、本計画では、通学路の安全対策として、歩道整備等を積極的に推進するとともに、歩道の整備が困難な地域においては、スクールゾーンを活用し、重点的に交通安全対策を実施することとしております。</p>

			<p>また、交通事故をなくすためには、道路交通環境の整備とともに、交通指導取締りが重要であることから、取締り装置の整備拡充を図るなど、子供の安全確保の観点に立った交通指導取締りを強化することとしております。</p>
4	<p>道路交通環境の整備</p> <p>通学路等における交通安全の確保</p>	<p>千葉県八街市で発生した、下校中の児童がトラックにはねられて死傷するという痛ましい交通事故を見て、同様のことが京都府内で起こっていないか不安になった。</p> <p>通学路の安全対策は、最優先で行うよう、京都府から各市町村に働き掛けてほしい。</p>	<p>平成24年4月の亀岡市での事故や令和元年5月の大津市での事故等を受け、これまでから通学路などの安全点検を実施し、対策を講じていますが、本計画では、通学路の安全対策として、歩道整備等を積極的に推進するとともに、歩道の整備が困難な地域においては、スクールゾーンを活用し、重点的に交通安全対策を実施することとしております。</p> <p>また、府内の全ての市町村では、「通学路交通安全プログラム」を策定し、定期的な合同点検の実施や対策の改善・充実等の安全対策に取り組んでおり、こうした市町村の取組を支援するなど、道路交通実態に応じた必要な対策を推進することとしております。</p> <p>なお、千葉県八街市の児童死傷事故を受け、改めて関係機関が連携して合同点検を行い、対策必要箇所を抽出した上で、対策案を検討し、必要な対策を推進することとしております。</p>
5	<p>道路交通環境の整備</p> <p>通学路等における交通安全の確保</p>	<p>最近の痛ましい死亡事故を見ても、通学路の幅員が狭いなど、子供の安全が確保されていない道路がある。</p> <p>交通弱者と呼ばれる子供やお年寄りが、安全に道路を通行できるよう対策を急いでほしい。</p>	<p>平成24年4月の亀岡市での事故や令和元年5月の大津市での事故等を受け、これまでから通学路などの安全点検を実施し、対策を講じていますが、本計画では、通学路の安全対策として、歩道整備等を積極的に推進するとともに、歩道の整備が困難な地域においては、スクールゾーンを活用し、重点的に交通安全対策を実施することとしております。</p> <p>また、府内の全ての市町村では、「通学路交通安全プログラム」を策定し、定期的な合同点検の実施や対策の改善・充実等の安全対策に取り組んでおり、こうした市町村の取組を支援するほか、高齢者の安全確保のため、歩行空間のバリアフリー化など、道路交通実態に応じた必要な対策を推進することとしております。</p> <p>なお、千葉県八街市の児童死傷事故を受け、改めて関係機関が連携して合同点検を行い、対策必要箇所を抽出した上で、対策案を検討し、必要な対策を推進することとしております。</p>
6	<p>道路交通環境の整備</p>	<p>毎朝、小学校の通学路で見守り活動をしていると、通勤の車やバイクの運転が荒いと感じる。離合しにく</p>	<p>平成24年4月の亀岡市での事故や令和元年5月の大津市での事故等を受け、これまでから通学路などの安全点検を実施し、対策を講</p>

	<p>通学路等における交通安全の確保</p>	<p>い場所では、車が道路端ぎりぎりまで寄せてくるので、路側帯の意味がない。</p> <p>ガードレールを設置するのは大変だと思うので、柔らかいポールを設置して歩行者と車両を分離するか、時間を指定して一方通行にするのがよいと思う。</p> <p>また、警察官が立ってくれるのが一番よいと思う。</p>	<p>じていますが、本計画では、通学路の安全対策として、歩道整備等を積極的に推進するとともに、歩道の整備が困難な地域においては、スクールゾーンを活用し、重点的に交通安全対策を実施することとしております。</p> <p>また、府内の全ての市町村では、「通学路交通安全プログラム」を策定し、定期的な合同点検の実施や対策の改善・充実等の安全対策に取り組んでおり、こうした市町村の取組を支援するなど、道路交通実態に応じた必要な対策を推進することとしております。</p> <p>なお、千葉県八街市の児童死傷事故を受け、改めて関係機関が連携して合同点検を行い、対策必要箇所を抽出した上で、対策案を検討し、必要な対策を推進することとしております。</p>
7	<p>道路交通環境の整備</p> <p>幹線道路における交通安全対策の推進</p>	<p>幹線道路における交通事故の危険性が高い特定の箇所・区間の指定に当たっては、直近の交通事故の発生状況や多数の人身事故が毎年常態的に発生している箇所を考慮するなど、柔軟な対応をしてほしい。</p> <p>日本損害保険協会では、毎年秋に都道府県別の「事故多発交差点マップ」を公表しているので、事故危険箇所の指定や交通安全に関する調査研究の参考にしてほしい。</p>	<p>本計画では、交通事故の危険性が高い特定の箇所・区間については、死傷事故率の高い区間や地域の交通安全の実情を反映した区間など、学識者等の意見も参考にしながら選定することとしております。</p> <p>また、選定した危険箇所・区間では、公安委員会と道路管理者が連携して交通事故の発生原因を分析・検討した上で、集中的な交通事故抑止対策を推進することとしております。</p>
8	<p>道路交通環境の整備</p> <p>高齢者等の移動手段の確保・充実</p>	<p>高齢運転者による事故が社会的に問題視される中、「高齢者等の移動手段の確保・充実」として、地域住民の移動手段の確保に向けた取組が記載されているが、これを十分に行うのが困難な地域や相当な時間を要する地域がある。</p> <p>したがって、当面は、サポカー等の普及促進、購入時の国の補助金制度の周知徹底等が必要なことから、これらを追記してはどうか。</p>	<p>高齢者の移動を伴う日常生活を支えるための対策は、計画に基づく対策のみに留まることなく、関連する様々な対策とも連携を深めつつ推進することが重要であると考えています。</p> <p>このため、本計画では、高齢者等の移動手段の確保の充実とともに、高齢者が自ら運転をする場合の安全対策として、高齢者が安全運転サポート車等に搭載されている先進安全技術を体験できる機会の増加に取り組むこととしております。</p>
9	<p>道路交通環境の整備</p> <p>無電柱化の推進</p>	<p>無電柱化は、安全で快適な通行空間の確保に資するだけでなく、災害時の緊急車両の通行空間確保につながり、災害による被害の低減や復旧復興の迅速化にも大きく寄与する。</p> <p>「京都府無電柱化推進計画」に基づき取組を進めていると承知しているが、こうした観点も踏まえ、無電柱化率の早期引上げに向け、積極的に推進してほしい。</p>	<p>本計画では、防災対策、安全円滑な交通確保等の視点から無電柱化を進める「京都府無電柱化推進計画」（令和元年12月）に基づき、関係事業者と連携して無電柱化事業を一層推進することとしております。</p>

10	<p>道路交通環境の整備</p> <p>災害に備えた道路交通環境の整備</p>	<p>大雨により、静岡県熱海市で発生したような大きな災害が、京都でも起きる可能性があると思う。</p> <p>五条通の阪急電車のガード下や堀川通のJRガード下等、冠水しそうなところがある。</p> <p>運転者は、大雨により災害が発生しそうな危険箇所を、把握しておかなければいけないと思う。</p>	<p>本計画では、災害に関する情報を運転者が把握する対策として、災害発生時における道路の被災状況や道路交通状況を迅速かつ的確に収集・分析・提供するため、道路交通情報提供装置や道路管理情報システム等を整備するとともに、インターネット等を活用した道路・交通に関する災害情報等の提供を推進することとしております。</p>
11	<p>道路交通環境の整備</p> <p>総合的な駐車対策の推進</p>	<p>駐車違反は、追突事故や治安の悪化に繋がるので、警察官や駐車監視員による取締りの強化をして欲しい。</p>	<p>本計画では、駐車違反の取締りとして、悪質性、危険性、迷惑性の高い違反に重点を指向し、地域の実態に応じた取締り活動ガイドラインに基づき、取締りを推進することとしております。</p> <p>また、運転者の責任を追及できない放置車両については、車両の使用者に対する放置違反金納付命令等の積極的な活用を図り、使用者責任を追及することとしております。</p>
12	<p>道路交通環境の整備</p> <p>総合的な駐車対策の推進</p>	<p>京都市内の中心部では、駐車違反が多く、渋滞や交通事故の原因となっている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、公共交通機関の利用を避け、自家用車や自転車を利用する人が増えている中、違法駐車は大きな問題であるので、取締りを強化してほしい。</p>	<p>本計画では、駐車違反の取締りとして、悪質性、危険性、迷惑性の高い違反に重点を指向し、地域の実態に応じた取締り活動ガイドラインに基づき、取締りを推進することとしております。</p> <p>また、運転者の責任を追及できない放置車両については、車両の使用者に対する放置違反金納付命令等の積極的な活用を図り、使用者責任を追及することとしております。</p>
13	<p>交通安全思想の普及徹底</p> <p>段階的かつ体系的な交通安全教育の推進</p>	<p>体験が人の行動に影響することから、ゆずり合うこと、ゆずられたら「ありがとう」の意を表すことを教育してほしい。</p> <p>ありがとうと言われたことが体験となって、ゆずる心が養われていくと思う。</p> <p>「どうぞ」「ありがとう」を誰もが日常的に表現すれば、交通安全以外のことも良くなっていくと思う。</p>	<p>交通安全教育は、交通社会の一員としての責任を自覚し、交通安全のルールを守る意識と交通マナーの向上に資するほか、相手の立場を尊重し、他の人々や地域の安全にも貢献できる良き社会人を育成する上で、重要であると考えております。</p> <p>本計画では、人優先の交通安全思想の下、相手を思いやる心、感謝する心を育むよう交通安全教育についても推進することとしております。</p>
14	<p>交通安全思想の普及徹底</p> <p>段階的かつ体系的な交通安全教育の推進</p>	<p>歩行者が、赤信号で飛び出す、横断歩道のない車道を故意に渡る、車道に寝そべるなど、悪質な行為を見聞きすることがある。</p> <p>「交通安全思想の普及徹底」の施策に、歩行者に対する交通マナーの教育を掲げ、しっかりと啓発や教育に取り組んでほしい。</p>	<p>歩行者の安全を確保するための対策の一つとして、交通安全教育を通じて、交通ルールの周知を図るとともに、歩行者が自らの安全を守るための行動を促すことが重要であると考えております。</p> <p>このため、本計画では、小・中・高校生に対する交通安全教育の推進として、法令遵守とともに、歩きスマホ等の危険な行為を慎むなどの安全な歩行の仕方について教育を実施し、歩行者の交通ルール遵守と交通マナー向上に取り組むこととしております。</p>

15	<p>交通安全思想の普及徹底</p> <p>段階的かつ体系的な交通安全教育の推進</p>	<p>「段階的かつ体系的な交通安全教育の推進」に賛同する。</p> <p>特に、小学生、中学生、高校生は移動手段として自転車を利用するケースが多く、自転車事故を未然に防ぐための交通安全教育が第一義であるが、自転車事故の加害者となった場合には、極めて重大な責任を負う可能性もあることから、成人を含め、その責任への対処法等について教育することは、「被害者支援の充実と推進」の観点からも重要と考える。</p>	<p>本計画では、府民一人ひとりの交通安全意識を向上させ、交通マナーを身に付けることができるよう、心身の発達段階やライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を推進することとしております。</p>
16	<p>交通安全思想の普及徹底</p> <p>段階的かつ体系的な交通安全教育の推進</p>	<p>高校在学中、又は卒業後すぐに運転免許を取得し、車両を運転する機会が来ることを踏まえると、高校の授業における体系的な学びが必要である。</p> <p>このため、強制保険である自動車損害賠償責任保険や任意の自動車保険の必要性を含め、運転免許取得前の教育としての性格を重視した交通安全教育を行う必要がある。</p>	<p>本計画では、高校生に対する交通安全教育の推進として、二輪車・自動車の特性等のほか、交通事故のリスクと交通事故を起こしたときにとるべき措置、交通事故によって生じる被害の大きさや責任と賠償等に関する運転者の責任等について更に理解を深めることとしております。</p>
17	<p>交通安全思想の普及徹底</p> <p>段階的かつ体系的な交通安全教育の推進</p>	<p>木津川市では、企業の進出により、令和4年に400人のベトナム人の雇用が決まり、外国人の労働者数は、1,000人余りになると聞いている。</p> <p>外国人は、日本と母国の文化の違いから、「赤信号でも車がなければ通行できる」と認識している人が多い。</p> <p>雇用主も、外国人に対する交通安全教育を実施するようであるが、外国人は移動手段として自転車をよく利用するので、自転車の安全教育を推進してほしい。</p>	<p>本計画では、外国人に対する交通安全教育の推進として、定住外国人に対しては、母国との交通ルールの違いや交通安全に対する考え方の違いを理解させる等の交通安全教育を実施するなど、日本の交通ルールやマナーに関する知識の普及による交通事故防止を推進することとしております。</p> <p>また、訪日外国人に対しても、外客誘致等に係る関係機関・団体と連携し、多言語によるガイドブックやウェブサイト等各種広報媒体を活用するなど日本の交通ルール周知活動等を推進することとしております。</p>
18	<p>交通安全思想の普及徹底</p> <p>交通安全に関する普及啓発活動の推進</p>	<p>歩行者が横断歩道を渡ろうとしても、止まらない車が多いため、一時停止線のように、歩行者がいる場合は一時停止するよう、警察にルール改善を求めている。横断歩道に歩行者がいる場合は、一時停止することとされれば、一定効果があり、悪質なドライバーに対しては、切符も切ることができる。</p>	<p>横断歩道における歩行者の優先については、道路交通法（昭和35年法律第105号）第38条に、「車両は横断歩道に接近する場合、その横断歩道の直前（停止線の直前）で停止できるような速度で進行しなければならないこと」、「車両は、前方の横断歩道を横断し、又は横断しようとする歩行者があるときはその横断歩道の直前（停止線の直前）で一時停止し、かつ、その歩行者の通行を妨げないようにしなければならないこと」が定められております。</p> <p>こうした法令の遵守に向けて、本計画では、運転者に対して横断歩道手前での減速義務や</p>

			横断歩道における歩行者優先義務を再認識させるため、府域一斉での交通安全街頭啓発日を設けるなど、広報啓発活動を積極的に展開するとともに、交通安全教育や交通指導取締り等を推進することとしております。
19	交通安全思想の普及徹底  交通安全に関する普及啓発活動の推進	京都市内を通行していると、信号機のない横断歩道における歩行者の優先が徹底されていないと感じる。 信号機のない横断歩道は、生活道路に多いため、スペース確保ができず、取締りは困難だと思いが、取締りが行われないと「人優先」の交通安全思想もドライバー等に浸透して行かない。 信号機のない横断歩道での取締りを増やしていくことで、ドライバーに「横断歩行者等妨害等違反」が認知され、「人優先」の交通安全思想が浸透すると思う。	本計画では、横断歩行者の安全確保として、運転者に対して横断歩道手前での減速義務や横断歩道における歩行者優先義務を再認識させるため、府域一斉での交通安全街頭啓発日を設けるなど、広報啓発活動を積極的に展開するとともに、交通安全教育や交通指導取締り等を推進し、「人優先」の交通安全思想の普及徹底に取り組むこととしております。
20	交通安全思想の普及徹底  交通安全に関する普及啓発活動の推進	コロナ禍の影響により、自転車を利用したデリバリーサービスが増加し、これに伴い、危険な自転車走行も増えているように感じる。 デリバリー業者に対する研修の働き掛け等を盛り込み、デリバリーのスタッフも、市民も安全になるようにしてほしい。	本計画では、自転車の安全利用の推進として、自転車を用いた配達業務中の交通事故を防止するため、関係事業者等に対する交通安全対策の働き掛けや自転車配達員への街頭における指導啓発、飲食店を通じた配達員への交通ルール遵守の呼び掛け等を推進することとしております。
21	交通安全思想の普及徹底  交通安全に関する普及啓発活動の推進	「京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例」では、自転車の損害賠償責任保険の加入が義務付けられていることから、「自転車損害賠償責任保険等への加入促進」ではなく、「加入義務の徹底」など、府民に適切に伝わる表現にしてはどうか。 また、自転車損害賠償責任保険等への加入について、加入義務徹底の実効性を高め、確実に府民に伝える観点から、新たに項目を立ててはどうか。	京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例（平成19年京都府条例第50号）により、自転車利用者の自転車損害保険等への加入を義務付けております。 本計画では、関係事業者の協力を得ながら、自転車事故の賠償事例等を紹介して保険の必要性を説明するなど、自転車利用者に自転車損害保険等への加入を促すこととしております。 また、様々な場面で加入促進が図られるよう、「交通安全思想の普及徹底」の項目以外にも、「車両の安全性の確保」や「被害者支援の充実と推進」の項目など、複数の項目において自転車損害保険の加入促進を盛り込み、取組を推進することとしております。
22	交通安全思想の普及徹底  交通の安全に関する民間団体等の主体的	日本損害保険協会では、交通安全教育に関する講演会、勉強会、研修会等への講師の派遣事業、年齢層に応じた教育テキストや動画の作成・提供を行っている。 交通安全教育の推進に当たって	本計画では、交通安全を目的とする民間団体の主体的な活動を推進しております。 また、活動の促進に向けて、交通安全対策に関する行政・民間団体及び民間団体相互間において、定期的に連絡協議を行うなど、交通安全に関する府民挙げての活動の展開を図

	活動の推進	は、積極的に協力する。	ることとしております。
23	交通安全思想の普及徹底  交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進	<p>地域交通安全活動推進委員は、毎日、児童の登下校時における見守り活動等を行っているが、委員のほとんどが高齢者である。</p> <p>しかも、委員の多くは防犯推進委員等も兼務しており、一人の負担が大きい上、後継者が不足しているため、いつまで活動を続けていけるか不安である。</p> <p>高齢の委員が安心して引退できるような仕組みや見守り活動をする人の雇用などについて、検討してほしい。</p>	<p>交通ボランティアを始め、地域における交通安全活動を支える人材の高齢化が進んでいることから、若者を含む幅広い年代の地域住民が、交通安全対策について自らの問題として関心を高め、交通安全活動に積極的に参加するよう促す必要があると考えております。</p> <p>このため、本計画においては、交通安全の取組を着実に次世代に繋いでいくよう幅広い年代の参画に努めることとしております。</p> <p>また、交通安全は、地域住民等の安全意識により支えられることから、京都府、市町村、民間団体、企業等と府民が連携を密にした上で、それぞれの地域の実情に即した身近な活動を推進し、地域住民が参加・協働するよう積極的に取り組むこととしております。</p>
24	安全運転の確保  運転者教育等の充実	<p>信号機のない横断歩道を渡っていたとき、一時停止もせずに車が突っ込んで来てあわや事故といった経験があるが、車が一時停止して歩行者等を確認するのがルールだと思う。</p> <p>特に、「安全運転の確保」に掲げる施策は、積極的に行ってほしい。</p> <p>また、京都市は「歩くまち・京都」を掲げているので、歩行者にやさしいまちになるよう施策を推進して欲しい。</p>	<p>本計画では、横断歩行者の安全確保として、運転者に対して横断歩道手前での減速義務や横断歩道における歩行者優先義務を再認識させるため、府域一斉での交通安全街頭啓発日を設けるなど、広報啓発活動を積極的に展開するとともに、交通安全教育や交通指導取締り等を推進することとしております。</p> <p>また、安全運転の確保として、運転者教育等の充実を始めとする施策についても推進することとしております。</p>
25	道路交通秩序の維持  交通指導取締りの強化等	<p>以前、歩きスマホをしていた人とトラブルになったことがある。</p> <p>歩きスマホは、交通事故の原因となる危険な行為であり、他都市でもしているような罰則付きの条例にしてほしい。</p>	<p>京都府交通安全基本条例（平成26年京都府条例第46号）第6条（歩行者の責務）に、「歩行者は、道路を通行するに当たっては、交通安全に関する法令を遵守するとともに、歩きスマホのように車両への注意力が散漫となる行為は慎むなど、道路交通に危険を生じさせないように努めなければならない。」と規定されています。</p> <p>本条例は、交通安全に関する施策の基本的事項を定めることにより、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図り、交通事故のない安全で安心な社会の実現に寄与することを目的に制定されたものであることから、罰則規定は設けておりません。</p> <p>なお、本計画では、小・中・高校生に対する交通安全教育の推進として、法令遵守とともに、歩きスマホ等の危険な行為を慎むなどの安全な歩行の仕方について教育を実施し、歩行者の交通ルール遵守と交通マナー向上に取り組むこととしております。</p>
26	道路交通秩序	千葉県八街市で、下校中の児童が	本計画では、交通指導取締りの強化として、

	<p>の維持</p> <p>交通指導取締りの強化等</p>	<p>トラックにはねられて死傷するという痛ましい交通事故が発生したが、その原因は、飲酒運転であった。</p> <p>勤務中の飲酒運転で、常習犯だった模様である。</p> <p>京都府では、飲酒運転をしっかりと取り締まり、飲酒運転を根絶して欲しい。</p>	<p>飲酒運転を始め、死亡事故等重大事故に直結する悪質性、危険性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りを推進することとしております。</p> <p>特に、常習的に飲酒運転や無免許運転を行う悪質・危険運転者については、府民から広く情報を求め、早期に道路交通の場から排除するとともに、運転者及びその周辺者に対する捜査を徹底するなど、飲酒運転及び無免許運転の根絶に向け、取り組むこととしております。</p>
27	<p>道路交通秩序の維持</p> <p>交通指導取締りの強化等</p>	<p>京都市内では、通行区分違反等の取締りが徹底されていないと思う。</p> <p>他の都道府県では、通行区分違反の取締りが徹底され、特に交差点内の黄色い線を跨いでの進路変更について法を遵守している車両が多いと感じる。</p> <p>都道府県間で取締りの基準が異なると、ローカルルールを生じさせる危険性があるので、都道府県間で統一した取締りを行うことが重要である。</p>	<p>交通指導取締りは、交通事故実態の分析結果に基づき、交通死亡事故に直結する悪質性・危険性の高い違反や迷惑性が高く、地域住民からの取締り要望の多い違反に重点を置いて実施することとされています。</p> <p>こうしたことを踏まえ、本計画においても、交通事故実態の分析結果等を踏まえ、交通事故多発路線等における街頭指導活動を強化するとともに、無免許運転、飲酒運転、妨害運転、著しい速度超過、交差点関連違反等の交通事故に直結する悪質性、危険性の高い違反や府民から取締り要望の多い迷惑性の高い違反に重点を置き、交通取締りを推進することとしております。</p>
28	<p>道路交通秩序の維持</p> <p>交通事故事件等に係る適正かつ緻密な捜査の一層の推進</p>	<p>交通事故に係る保険金詐欺は、反社会的勢力等の資金源となることがあるため、交通事故事件等の捜査力の強化について、注力してほしい。</p> <p>交通事故事件等に従事する捜査員が減少傾向にあると聞いており、高度化・巧妙化し立件することが困難な交通事故事件に対応するため、捜査員の拡充、専従捜査体制の強化を要望する。</p>	<p>本計画では、交通事故事件等に係る捜査力の強化として、捜査体制の充実や研修等による捜査員の捜査能力の一層の向上に努めるほか、科学的捜査を支える装備資機材等の整備を進め、客観的な証拠に基づいた科学的な捜査を推進することとしております。</p>
29	<p>鉄道交通環境の整備</p> <p>鉄道施設等の安全性の向上</p>	<p>最近、ホームからの転落事故をテレビでよく見る。特に目の不自由な人がホームから転落する事故を防ぐため、点字ブロックを設置するなどの対策が必要だと思う。</p>	<p>本計画では、駅施設等において、高齢者、視覚障害者を始めとする全ての旅客のプラットフォームからの転落や接触事故等を防止するため、関係機関と連携し、ホームドアの整備を加速化することとしております。</p> <p>また、ホームドアのない駅での視覚障害者の転落事故を防止するため、ホーム端に視覚障害者が接近した場合に、センサーやカメラで検知し、危険を知らせるなどの新しい技術を活用した対策を推進することとしております。</p>